

報告第3号

建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、平成26年度山陽小野田市病院事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

平成27年6月8日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成26年度山陽小野田市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな御資産の購入限度額	説明
						企業債	既収入特定財源	損益勘定留保資金			
1 資本的 支出	1 建設改 良費	新山陽小野 田市民病院 建設事業	3,587,753,464	3,317,845,444	269,908,020	260,200,000	9,605,000	103,020			労働者不足等により工事に日数を要したため
		山陽小野田 市民病院院 内保育所整 備工事	59,184,000	59,184,000	59,184,000		29,592,000	29,592,000			保育所外構工事を病院外構と同時に施工したため